

6. 自宅で療養生活を続ける

(1) 在宅療養

在宅療養では、専門的な知識を持った訪問診療医(かかりつけ医)や訪問看護師、薬剤師、ケアマネジャー、ホームヘルパーなどが患者さんの生活のペースを守りながら協力してサポートします。在宅療養を希望する場合は、かかりつけの病院の相談室・地域医療連携室、もしくはがん相談支援センターにご相談ください。他にも、訪問歯科診療、訪問リハビリテーション、栄養士のサポートが地域によってはあります。

問い合わせ先:がん相談支援センター ➡P10



沖縄県在宅緩和ケアマップ

https://www.okican.jp/med_search/

沖縄県内の在宅療養支援診療所および訪問看護ステーションを検索できます



(2) 訪問診療

訪問診療とは、通院困難な患者さんのもとに医師が定期的に訪問して診察、処置・投薬や体調管理等を行います。

体調の変化や緊急時には、必要に応じて臨時訪問(往診)や、専門分野の医師や病院と連携しての治療法の相談、入院の手配などをします。

また日頃からケアマネジャー(介護支援専門員)、訪問介護スタッフや訪問看護ステーションと連携を取りながら、患者さんが安心して療養生活を送ることができるよう支援します。

費用は医療保険を利用することができます。具体的な医療費については、担当する医療機関にお問い合わせください。

医療費の負担を減らす ➡P66

(3) 訪問看護

訪問看護とは、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護ケアを提供し、自立を促す援助を行うサービスです。

医師の指示のもと、関係機関と連携を図りながら、24時間365日、在宅での療養生活を支援します。

費用は医療保険や介護保険の各種制度を利用することができます。

医療費の負担を減らす ➡P66



覚えておくとよいこと

訪問診療・看護を希望する場合は、がん相談支援センターまたは、かかりつけの病院のソーシャルワーカー、ケアマネジャーにご相談ください。

がん相談支援センター ➡P10



コチラもCheck! 『がんになったら手にとるガイド』

- ➡「在宅医療、在宅での療養生活を支える仕組み」
- ➡「介護保険の申請から利用まで」

(7) 介護タクシー

ホームヘルパー 2級以上の資格を取得した乗務員等が、病院や施設などへの送迎、観光や冠婚葬祭など、介護を必要とする方々を車いす（座った状態）やストレッチャー（横になった状態）で、移動できる手段を提供します。

利用する際は予約が必要ですので、下記の連絡先にお問い合わせください。また、利用料金やサポート料金なども事前に確認しましょう。



地 区	会 社 名	電 話
中部 南部	沖縄県福祉介護タクシー事業 協同組合	0120-356-194
八重山地区 (石垣島)	ゆいケアサービス	0980-84-3939
	あずまタクシー	0120-8349-54

※掲載は主な事業所です。



体験談

骨髄移植を経て

私は介護の仕事をしながら、娘たちの子育てに毎日奮闘しつつも幸せに過ごしていました。下の双子の娘たちが2歳になった頃、「なんだか最近すごく疲れるなあ」と思ったのですが、日々の生活の疲れだろうとあまり気にせずいました。

そんなある日、夜中に具合が悪くなって救急で病院へ。血液検査の結果は、MDS 骨髄異形成症候群。聞き慣れない病名でしたが、看護師をしている当時23歳の長女の様子を見て、ことの重大さを感じました。もちろん落ち込みはしましたが、「子どもたちのためにも必ず治すんだ!」という強い気持ちで治療を始めました。

骨髄移植という治療を選択しましたが、父がアメリカ人の私は、適合するドナーを見つけることが難しく、結果は長女から骨髄移植をしてもらうことに……。しかし、娘の骨髄も半分しか適合しておらず、移植後も拒絶反応に悩まされ、つらい闘病生活が続きました。

「なぜ私がこんな思いをしなきゃいけないのか」と、くじけそうになる時もありました。一番つらかったのは身体よりも、小さな娘たちとほとんど会えなかつ